

# 健康診断(人間ドック・生活習慣病・簡易生活習慣病)

エイチ・アイ・エス健康保険組合では、事業主と共同で健康診断の事業を実施しています。被保険者および被扶養者の方は、毎年1回、健保および事業主負担により下記健診を受診できます。健康の維持、病気の早期発見のため、年に1度は健康診断を受けましょう。

## ●受診時期

4月1日から翌年の3月31日までの1年間に1回

## ●健診の種類と受診資格

★受給資格年齢は年度末(3月31日)時点の年齢です。

年齢	基本健診コース	婦人科
29歳以下	簡易生活習慣病健診	-
30～34歳	生活習慣病健診(+婦人科)	希望者
35歳以上	人間ドック	希望者※



- 各医療機関と契約している基本コースについては、自己負担は一切ありません。
- オプション検査を希望する場合、各基本健診コース費用+オプション検査項目費用が補助額内(下記参照)までは健保組合が負担します。費用は医療機関により異なりますので、詳細は健保組合ホームページまたは予約時にご確認下さい。
- 補助額を超えるオプション検査費用は、現金またはカフェテリアポイントで支払うことが可能です。ポイント利用は、契約項目のみ可能で健保組合のホームページからの事前登録が必要です。

※医療機関により人間ドックに婦人科検査が含まれている場合と含まれていない場合がありますので、予約時にご確認下さい。含まれていない場合は、オプション検査となり下表記載の補助額まで健保組合で負担します。

### ■脳ドックオプション健診補助制度

- ・開始日:2019年4月1日
  - ・内容:人間ドック(日帰り)+脳ドック受診の費用補助
  - ・条件:節目年齢(被保険者のみ)40歳以上の5歳刻み(満40、45、50、55、60、65、70歳)受診対象年の4/01から翌年3/31までに上記の満年齢に該当すること。
  - ・予約:電話予約+健診予約システムから登録(脳ドックコースのメニューを必ずお選びください。)
  - ・支払:人間ドック+脳ドックのセットプランで上限金額を超える金額の場合は自己負担が発生します。(人間ドック+脳ドックの料金が上限80,000円を超える場合)。人間ドック単体では60,000円が上限金額。
- 人間ドックと脳ドックが別医療機関、または別日程での脳ドック単体での受診の場合は上限20,000円までは健保が負担し、領収書により、事後精算する。

## ●受診の手順

- (1) 契約医療機関一覧よりご希望の医療機関を選び、ご自身で電話をして予約をお取りください。予約の際、「エイチ・アイ・エス健保組合の加入者」である旨を必ずお伝えください。  
※医療機関・健診コース等は、エイチ・アイ・エス健保組合のホームページからもご確認いただけます。
- (2) 予約が取れましたら、ホームページ内『健診予約システム』から必要事項を登録し、送信してください。  
※ホームページにログインする際、ユーザーIDとパスワードが必要です。被扶養者の方は、被保険者にご確認ください。
- (3) バリューHRから予約内容を記載した「健康診断受診承諾書」が送付されますので、受診当日「健康保険証」とあわせて持参してください。当日のオプション検査項目の追加・変更にかかる費用はご自身で窓口にてお支払ください。



## ●自己負担額の支払い

- (1) 健診の種類ごとに、補助額の上限があります。ただし、各医療機関の設定額が補助額を超える場合は、設定額まで補助します。
- (2) 補助額を超えた分およびオプション検査項目は、すべて自己負担になります。
- (3) 自己負担額は、カフェテリアポイントが利用できます。

種類	補助額
	オプション検査項目追加時
簡易生活習慣病	6,500円
生活習慣病(婦人科含む)	31,000円
人間ドック	60,000円

注:オプション検査を受診当日に追加した場合は、ポイント利用ができませんので医療機関の窓口で現金による精算をお願いいたします。

